

ダイヤル通話料金の請求

<電話料金請求のサイクル>

	計 算 期 間			
	前々月	前 月	当 月	翌 月
A	21日	20日	◆5日 ★20日	
B	26日	25日	◆10日 ★25日	
C	1日	末日	◆15日 ★末日	
D	6日	5日	◆20日 ★5日	
E	11日	10日	◆25日 ★10日	
F	16日	15日	◆末日 ★15日	

(凡例) □ 基本料金 ■ 通話料金 ◆ 請求書発行予定日 ★ 支払期限

※上記の支払期限が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日を支払期限とします。

●毎月の料金のご請求

毎月のご利用料金などについてのお客さまへの請求は、NTTグループ100%出資会社のNTTファイナンスよりさせていただきます。

※ご利用サービスの状況によっては、NTT東日本から請求させていただく場合もございます。

●料金月制度の理由

電話料金は、ご契約者ごとに料金を計算し請求書を発行することにより、請求させていただいておりますが、多くのお客さまへ同時に請求書を発行しますと、発行作業が一時に集中し、請求書の発行遅延が起こることも予想されます。

そのため上記のとおり、A～Fの6ブロックに分け、請求書の発行日および支払期限を異にする分散発行を行い、効率的で経済的な料金事務を実施しております。

ダイヤル通話の料金明細内訳サービス

(1) サービス概要

お客さまが“いつ、どこへ、どれだけ”ダイヤル通話をご利用になったかを記録しておき、お客さまからの料金のお問い合わせにお答えできるようにするサービスです。

(2) 通信の秘密確保およびプライバシーの保護

実施にあたっては通信の秘密確保およびプライバシー保護のため、次のように厳正・慎重に対処します。

●通話明細内訳の記録開始に先立って、ご契約者の方に個別に次の意向照会を行い、そのご希望に基づいて、通話明細内訳を記録します。

- | |
|--|
| ①通話明細内訳の記録を希望する。
②通話明細内訳の記録を希望するが、通話相手の電話番号の下4ケタは消去する。
③通話明細内訳の記録を希望しない。 |
|--|

●意向照会に対してご回答のなかったお客さまについては、上記②の方法で記録しますが、お客さまのご意向によりいつでも変更できます。なお、日別の利用度数は、すべてのお客さまについて記録します。

●通話明細内訳の説明に際しては、自動車運転免許証、各種保険証などにより、お客さまご本人であることの確認を行います。

電話による通話明細内訳のお問い合わせに対する説明は、ご本人であることの確認が困難であるため、行いません。

●通話明細内訳は、原則として支払期限の2カ月後に消去します。

●通話明細内訳書の送付

ご希望のお客さまに「通話明細内訳書」を送付します。

なお、お客さまの送付希望の内容により、表示内容および送付方法などは次のとおりです。

・表示内容

通話明細内訳書には、1カ月分の通話月日、通話先電話番号、通話時間などを1通話ごとに表示します（携帯電話などへの通話含む）。

・送付方法

NTTファイナンスより発行される請求書または口座振替のご案内に同封して送付します。

※ご利用サービスの状況によってはNTT東日本料金請求などに同封させていただく場合もあります。

・通話明細内訳作成料

通話明細内訳書の作成枚数に応じて作成料がかかります（郵送料は無料です）。
9枚まで110円（税込）、50枚まで264円（税込）、100枚まで781円（税込）、800枚まで1,177円（税込）。

（なお、「@ビリング（アットビリング）」をご利用の場合は無料です。）

(3) 料金明細内訳サービスの提供状況

1986年3月に東京で最初に導入し、1995年3月に全国への導入が完了しました。

「フレッツ光」における料金案内方法等の変更について

●NTT東日本は、環境保護の取り組みとして紙媒体による請求書などを削減するために、「フレッツ光」をご利用のお客さまへ、紙媒体が発行されない料金案内方法（お支払い方法は「口座振替」または「クレジットカード」によるお支払い、ご利用料金のご案内はWeb明細サービス「@ビリング」）のご案内を標準といたします。

●「フレッツ光」をご利用の個人名義のお客さまの、紙媒体による「口座振替のお知らせ」もしくは「料金請求書」の発行には、実費見合いとして発行手数料をご負担いただきます。
※加入電話などは対象外となります。
※契約者名義が法人・公共機関などのお客さまは対象外となります。

<ご利用料金のご案内方法と発行手数料などについて> (税込)

お支払い方法	ご利用料金のご案内	発行手数料
クレジットカード	Web明細サービス「@ビリング」によるご案内	無料
口座振替	紙の発行によるご案内	165円/月
請求書支払い		220円*1/月

*1 コンビニエンスストア・各種金融機関窓口でお支払いいただく場合の窓口払い手数料55円（税込）を含む金額です。

<紙媒体が発行されない料金案内方法への変更手続きについて>

(1) 変更手続きが必要なお客さまおよびその内容

変更手続きが必要なお客さま	変更手続きの内容
「料金請求書」をご利用のお客さま	・お支払い方法の変更 （口座振替*2またはクレジットカード） ・「@ビリング」のご利用登録
「口座振替のご案内」をご利用のお客さま	・「@ビリング」のご利用登録

*2 口座振替に変更する場合に、「口座振替のお知らせ」を希望されまると、上記の発行手数料をご負担いただきます。

(2) 各種手続き方法

インターネットからのお手続きまたはお申し込み書によるお手続きが可能です。

※「クレジットカード」のお手続きにはインターネット、お電話によるお手続きともに約2週間、「口座振替」のお手続きにはインターネットの場合約2週間、お申し込み書の場合約2カ月を要します。ご了承ください。

<インターネットからのお手続き>

<https://web116.jp/ryoukin/payment/index.html>

料金への消費税転嫁の方法

具体的な方法は、下記のとおりとなっています。

●請求書によるお支払い (例:加入電話の基本料・ダイヤル通話料など、 専用線の月額使用料 など)	請求書上において消費税相当額を明示して請求させていただきます。
●公衆電話の通話料金	全体として消費税相当額の転嫁となるよう課金秒数を設定しています。

●その他

- ・端数処理…料金の1円未満の端数については、切り捨てで対処します。
- ・テレホンカード…NTT東日本発行時は課税されません(使用時に課税)。
- ・保証金、延滞利息、割増金…保証金、延滞利息については課税されません。割増金については課税対象となります。

サービスの利用停止および契約解除

1. 利用停止

料金*1の支払期限を経過しても、お支払いいただけなかった場合は、当該サービスの利用を停止させていただきます。

なお、利用を停止するにあたっては、あらかじめ、利用停止の予定日を通知させていただきます。

2. 契約解除

利用停止後もなお料金*1をお支払いいただけない場合は、当該サービスの契約約款に基づき契約を解除させていただきます。

なお、契約を解除するにあたり、あらかじめ、そのことを通知させていただきます。

<標準スケジュール*2>

支払期限後の 経過日数	14日目	25日目	40日目	61日目
支払期限	利用停止予告	利用停止	契約解除予告	契約解除

*1 回収代行サービス料金を除きます。

*2 標準的なスケジュールであり、日程が前後する場合があります。

翌月合算請求(隔月請求)

奇数月(1・3・5・7・9・11月)のご請求額が8,000円未満(税込)の場合は、翌月の偶数月(2・4・6・8・10・12月)に2カ月分をまとめて請求いたします。

●対象となるお客さま

NTT東日本、NTTファイナンス株式会社からご請求するサービス*1*2をご利用のお客さま。

*1 加入電話、INSネット、フレッツ光、フレッツ光のオプションサービス、フレッツ・ADSL、フレッツ・ISDNなど。

*2 光コラボレーションモデルは対象外。ただし、フレッツ光のオプションサービスを個別にご利用いただいている請求は、翌月合算の対象。

●主な対象外請求(以下の事由の場合は、請求額に関わらずこれまでどおり毎月請求となります。)

- ・複数回線を1請求にまとめて一括でご請求している場合
- ・複数回線の請求書などをひとつの封筒にまとめてご請求している場合
- ・ご請求額に料金回収代行サービスご利用分が含まれている場合
- ・NTTファイナンス株式会社の「おまとめ請求」をご利用されている場合
- ・通話明細を紙様式でご提供している場合
- ・フレッツ光の工事料金を分割してお支払いされている場合
- ・ひかり電話A(エース)をご利用で@ビリングをご利用されていない場合 など

●毎月請求をご希望される場合のお手続き方法

<インターネットからのお手続き>

<https://web116.jp/ryoukin/statement/kakugetsu.html>